証券コード　3775
2020年３月11日

株　主　各　位

東京都千代田区平河町二丁目５番３号
Nagatacho GRID
株式会社ガイアックス
取締役兼代表執行役社長
上　田　祐　司

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**：2020年３月27日（金曜日）午前10時　(受付開始　午前９時30分)
2. **場　　所**：東京都渋谷区渋谷一丁目９番８号　朝日生命宮益坂ビル５階
　渋谷サンスカイルーム　会議室5A
　(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. **目的事項**:
　報告事項　１．第22期（自2019年１月１日　至2019年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第22期（自2019年１月１日　至2019年12月31日）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承の程、お願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.gaiax.co.jp）において周知させていただきます。

「第22回定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

（第22回定時株主総会招集ご通知添付書類）

事　業　報　告

（自2019年１月１日　至2019年12月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、米中の貿易摩擦の激化やイラン核開発による地政学リスクなどの世界経済の見通しへの懸念や、消費増税による内需の伸びの鈍化が予想されながらも、緩やかな景気拡大が続いています。当社グループを取り巻く事業環境におきましては、スマートフォン保有世帯の割合が全体の約80%、個人でも約65%にまで達し、スマートフォンによるインターネット利用がより浸透しております。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の利用も依然として拡大傾向にあり、20～29歳の利用割合は全体の78.5%を記録しています。企業においてもSNSの利用割合は拡大しており、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、ソーシャルメディアを事業に活用する重要性が益々高まっております。また、当社が注力しているシェアリングエコノミー分野は、2018年度の市場規模が約１兆9,000億円まで成長し、2030年度には約６倍の約11兆円にまで拡大すると予測されています。このような背景のもと、当社は、引き続き急速な成長が期待されるシェアリングエコノミー分野に注力し、シェアリングエコノミーに係る様々なサービスを提供するとともに、ソーシャルメディアサービス事業のノウハウをシェアリングエコノミーサービスへ展開し、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。また、インキュベーション事業において、複数の企業を立ち上げ、キャピタルゲインを目指すスタートアップスタジオからは、2018年１月の開始から合計11社を立ち上げるに至っています。

当連結会計年度における業績は、主力事業であるソーシャルメディアサービス事業において、新サービスの開始やソーシャルメディアの活用に関するコンサルティングなどにより安定的に売上を計上しました。インキュベーション事業においては、保有株式の一部を売却をするとともに回収可能性が著しく低下した株式について、評価損を売上原価に計上いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は2,015,118千円（前期比24.3%減）となりました。営業損益については、採用活動に伴う採用関連費や、新規サービスの積極的な開発投資の実施により、303,109千円（前期は187,591千円の利益）の損失となりました。経常損益は、為替変動の影響を受け為替差損を計上したため293,462千円（前期は191,866千円の利益）の損失となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、固定資産売却益を計上したものの292,847千円（前期は369,345千円の利益）の損失となりました。

(2) 事業別概況

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアサービス事業)

①ソーシャルメディア領域

＜コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス＞

Facebook、Twitter、LINE@、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けのブログシステムの提供

②企業内SNS領域

＜社内SNS、グループウェア＞

企業の社内コミュニケーションをサポートするクラウド型社内SNS、内定者SNS、育児休業者SNSやクラウド型グループウェアを提供

③マーケティング支援領域

＜ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング＞

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営

＜デジタルコンテンツサービス＞

スマートフォン、PC、モバイル端末向けに、ゲーム、占い、レシピ、スタンプなど様々なデジタルコンテンツを制作・提供

当連結会計年度におきましては、ソーシャルメディアを活用したプロモーションの需要を取り込み、コンサルティング・運用代行業務や、システム構築などにより、引き続き安定的なストック売上を計上したものの前連結会計年度に比べて受注規模が縮小したため減収となりました。また、当社の提供するプラットフォームシステムが、大手企業のサービスで導入されるなど、シェアリングエコノミーのサポートサービスの拡販に注力してまいりました。営業費用は、新規サービス導入のための人件費が増加しました。

この結果、売上高は、1,482,589千円（前期比5.9%減）となり、営業損益は344,395千円（前期比24.2%減）の利益となりました。

（インキュベーション事業）

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援（グループ外インキュベーション）とグループ内で創設される新規事業（グループ内インキュベーション）で構成されております。

グループ外インキュベーションにおきましては、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行っております。

グループ内インキュベーションにおきましては、地域体験マッチングサービス「TABICA」、外国人が教える料理教室「Tadaku」などのサービスを提供しております。前連結会計年度より開始したスタートアップスタジオにおいては、既存の枠組みにとらわれない独創的なサービスを展開しており、シェアリングエコノミーサービスの認知度を高める施策を積極的に行っております。このような中、スタートアップスタジオが立ち上げた２社については、外部投資家からの出資を受け、事業拡大に拍車をかけております。

当連結会計年度において、保有株式の一部を売却するとともに、回収可能性が著しく低下した株式について評価損を売上原価に計上いたしました。また、各新規事業については引き続き投資フェーズであることから営業損失となっているものの、シェアオフィスサービスを運営するGRID事業部は、入居者が増加し、わずかながら売上が増加いたしました。

この結果、売上高は548,386千円（前期比50.5％減）となり、営業損益は368,343千円（前期は15,397千円の損失）の損失となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で12,275千円であり、主なものは、パソコン及びサーバーの購入であります。

３．資金調達の状況

当連結会計年度中に、業務拡充の資金として、金融機関より長期借入金50,000千円の調達を実施いたしました。

４．重要な組織再編等の状況

当社連結子会社のGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.とXStartup Singapore Pte.Ltd.は、2019年６月30日を効力発生日として、GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.を存続会社とする吸収合併を行いました。

５．対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) サービスラインナップの拡大とシナジーの強化

当社グループは、引き続き主力事業であるソーシャルメディアサービス事業に専念し、低価格で導入しやすいサービスラインナップを開発、拡販することで、ランニング収益を拡大し収益性の向上を目指しております。そして各サービスの競争力の向上、サービス品質の一層の強化、販売力の増加が必要不可欠であると認識しております。今後は既存サービスとの連携で相乗効果を狙い、収益基盤の強化を実施していく方針であります。

(2) 営業力の強化

サービス商品の拡販を達成していくためには、人的資源のみに依存した販売手法ではなく、いわゆるプル型営業と呼ばれるものへの移行が不可欠だと認識しております。そのため、活発な広報活動や充実した商品紹介サイトの構築などに重点を置き、より商品を軸とした展開を実施、加えて、販売代理店網の強化、パートナー企業との提携により、営業活動の効率化も図ってまいります。また、まずは商品の新規導入社数を増やし、その後、既存顧客に対して他サービスを増やしていく販売アプローチ（クロスセル）を進め、中長期計画であるランニング収益の拡大に繋げてまいります。

(3) 優秀な人材の育成と確保

当社グループが中長期計画を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのため当社では、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、全社的、また部署ごとに社内研修や他社との合同勉強会を実施するなど、社員一人ひとりの能力向上に努めております。そして、今後も人的基盤拡充のため、人材開発とその定着を積極的に継続するとともに、社内教育体制のさらなる整備により、人材育成の面でも充実を進めてまいります。

(4) システム及びセキュリティの強化

当社グループは主にインターネット上での事業を展開していることから、システムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼動させることが事業展開上重要であります。今後は継続的な安定運用を図るため、サーバー機器の維持管理に努め、高い信頼性・安全性を確保する方針であります。また、当社グループが活動するにあたり重要情報を保有することがありますが、それらの情報管理、外部アクセスの制限などのセキュリティ体制の強化も併せて行ってまいります。

６．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第19期 2016年12月期	第20期 2017年12月期	第21期 2018年12月期	第22期 当連結会計年度 2019年12月期
売上高(千円)	5,728,786	5,981,869	2,663,469	2,015,118
営業利益又は営業損失(△)(千円)	△584,239	△939,120	187,591	△303,109
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△595,433	△976,662	191,866	△293,462
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△700,834	△654,744	369,345	△292,847
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	△147.05	△137.22	76.34	△59.61
総資産(千円)	4,293,664	2,178,401	1,965,649	1,619,435
純資産(千円)	1,623,205	855,612	1,257,601	1,008,334

７．重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率(%)	主要な事業
㈱ＧＴ－Ａｇｅｎｃｙ	3,000千円	100.0	占いコンテンツ制作
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.	600,000千円	100.0	アジア事業統括 ベンチャー投資
㈱ベンチャー広報	2,000千円	100.0	広告・PRの立案及び コンサルティング
㈱ｎｏｔｔｅｃｏ	5,000千円	100.0	ライドシェアサービス事業
㈱ＧＸインキュベート	5,000千円	100.0	ファンド運営
㈱Ｔａｄａｋｕ	3,500千円	100.0	料理教室運営
シェアリングエコノミー１号投資事業有限責任組合	104,000千円	99.0 (1.0)	シェアリングエコノミー関連サービス提供企業の投資育成
ＥＤＧＥ㈱	10,000千円	67.9	社内SNS事業

(注) １．議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
２．当社の連結子会社であったXStartup Singapore Pte.Ltd.は、2019年６月30日付で、当社の連結子会社であるGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

８．主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、インターネットビジネス市場における様々なニーズに対応するべく、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

区　　分	主　要　品　目
ソーシャルメディアサービス事業	SNSマーケティング支援、クラウド型社内SNS、コンテンツ配信サービス他
インキュベーション事業	新規事業開拓、ベンチャー投資、シェアスペース、ライドシェア

９．主要拠点等（2019年12月31日現在）

名　　称	所　在　地
株式会社ガイアックス	東京都千代田区（本社）

10．従業員の状況（2019年12月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルメディアサービス事業	70名	6名増
インキュベーション事業	33名	1名増
全社（共通）	20名	5名増
合計	123名	12名増

（注）1．従業員数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
2．全社（共通）は、主に管理部門の人数であります。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
97名（49名）	３名増（２名減）

（注）　従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に外数で記載しております。

11．主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	99,998千円
株式会社商工組合中央金庫	66,000千円
株式会社みずほ銀行	41,668千円

Ⅱ．会社の現況

１．会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　11,607,800株

(2) 発行済株式総数　　5,147,752株

(3) 株主数　　2,629名

(4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
	株	%
上田祐司	459,172	9.35
小方麻貴	148,600	3.02
小高奈皇光	126,550	2.58
松井証券株式会社	117,600	2.39
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	97,400	1.98
株式会社ＳＢＩ証券	93,700	1.91
奥村勇次	90,000	1.83
秋成和子	84,600	1.72
水内徹	83,700	1.70
富澤義雄	79,800	1.62

（注）当社は、自己株式234,694株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使価額(1株当たり)	行使期間	保有者数
社外取締役	第20回新株予約権	96個	普通株式 9,600株	2,578円	2020年６月24日から 2023年６月24日まで	4名
取締役(社外取締役を除く)	第21回新株予約権	138個	普通株式 13,800株	2,578円	2021年４月10日から 2024年４月９日まで	1名
社外取締役		96個	普通株式 9,600株	2,578円	2021年４月10日から 2024年４月９日まで	4名
執行役		276個	普通株式 27,600株	2,578円	2021年４月10日から 2024年４月９日まで	2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使価額(1株当たり)	行使期間	交付者数
当社使用人	第21回新株予約権	1,260個	普通株式 126,000株	2,578円	2021年４月10日から 2024年４月９日まで	98名
子会社の役員及び使用人		132個	普通株式 13,200株	2,578円	2021年４月10日から 2024年４月９日まで	11名

(3) その他新株予約権等の状況

2016年３月１日開催取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

4,460個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式　446,000株

・発行価額

１個当たり　800円

・行使価額

１株当たり　2,578円

・行使期間
2019年４月14日から2020年４月13日まで
・割当先
当社及び当社子会社の役員及び従業員

2017年２月27日開催取締役会決議による新株予約権
・新株予約権の数
4,430個
・目的となる株式の種類及び数
普通株式　443,000株
・発行価額
１個当たり　100円
・行使価額
１株当たり　2,578円
・行使期間
2020年４月14日から2021年４月13日まで
・割当先
当社及び当社子会社の役員及び従業員

2018年６月８日開催取締役会決議による新株予約権
・新株予約権の数
1,800個
・目的となる株式の種類及び数
普通株式　180,000株
・発行価額
１個当たり　1,200円
・行使価額
１株当たり　2,578円
・行使期間
2020年６月25日から2022年12月24日まで
・割当先
当社の役員及び従業員

Ⅲ．取締役及び執行役に関する事項

１．取締役及び執行役の状況（2019年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	上　田　祐　司	指名委員会	一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事
社外取締役	速　水　浩　二	指名委員会 報酬委員会	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社　代表取締役社長
社外取締役	藤　田　隆　久	報酬委員会 監査委員会	エキスパート・リンク株式会社 代表取締役社長 株式会社M&Aの窓口　代表取締役会長
社外取締役	黒　崎　守　峰	指名委員会 監査委員会	株式会社アイティーファーム 代表取締役社長
社外取締役	石　川　善　樹	報酬委員会 監査委員会	有限会社日本ヘルスサイエンスセンター 取締役 株式会社キャンサースキャン　取締役 株式会社Cumpus for H　取締役
執　行　役	岡　田　健太郎	新規事業開発担当	
執　行　役	野　澤　直　人	管理本部	

（注）1. 速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏につきましては名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部統制室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。
3. 2019年３月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、大野長八氏は社外取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 2019年３月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、肥後彰秀氏は執行役を任期満了により退任いたしました。

２．取締役及び執行役に対する報酬等

取締役（兼執行役１名含む）	１名	5,000千円
社外取締役	５名	14,400千円
執行役	３名	21,600千円

（注）上記には、2019年３月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名、執行役１名を含んでおります。

上記のほか、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、以下のとおりです。

取締役（兼執行役1名含む）	１名	652千円
社外取締役	５名	1,090千円
執行役	２名	1,304千円

３．取締役及び執行役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針

取締役３名で構成される報酬委員会で各取締役・執行役の経験・知見等を勘案のうえ業務内容及び期待される職務執行内容を基に決定し、取締役会に報告いたします。

４．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

① 取締役速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は、当社の株式の1.98%を保有する大株主であります。

② 取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社の代表取締役社長、株式会社M&Aの窓口の代表取締役会長を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

③ 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長を務めております。当社と同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

④ 取締役石川善樹氏は、有限会社日本ヘルスサイエンスセンターの取締役、株式会社キャンサースキャンの取締役、株式会社Cumpus for Hの取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

(2) 取締役会等への出席状況及び発言状況

区　　分	氏　名	主な活動状況
取締役 (指名委員) (報酬委員)	速水浩二	当事業年度に開催された取締役会12回のほぼ全てに出席し、経営者としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	藤田隆久	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査委員会５回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (指名委員) (監査委員)	黒崎守峰	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査委員会５回のほぼ全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	石川善樹	2019年３月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査委員会４回の全てに出席し、企業の組織作りの専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

１．会計監査人の状況

会計監査人の名称　ＵＨＹ東京監査法人

２．会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬

12,600千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,100千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．非監査業務の内容

該当事項はございません。

４．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅴ．会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

１．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

(1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

(2) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

(3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

２．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取締役会に報告されることとする。

３．業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 監査委員会の職務の執行の運用状況

監査委員会は、内部統制室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また、会計監査人と定期的に監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

(2) 執行役の職務の執行及びその他業務の適正を確保する体制の運用状況

執行役会は、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。また、文書管理規程に基づき、執行役会資料をはじめとする執行役の職務執行に係る文書等を記録し保管しました。

内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告いたしました。

４．株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

５．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただいております。今後も業績の向上を図り、株主の皆様への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流動資産】	【1,541,274】	【流動負債】	【413,564】
現金及び預金	854,943	支払手形及び買掛金	44,758
受取手形及び売掛金	204,308	一年内返済予定の長期借入金	69,236
営業投資有価証券	383,618	未払費用	91,405
その他	103,388	預り金	19,895
貸倒引当金	△4,983	未払法人税等	48,737
		その他	139,531
【固定資産】	【78,160】	【固定負債】	【197,535】
(有形固定資産)	(27,231)	長期借入金	138,430
建物及び構築物	13,160	繰延税金負債	59,105
工具器具及び備品	14,070	負債合計	611,100
		純資産の部	
(無形固定資産)	(1,339)	【株主資本】	【765,812】
ソフトウェア	1,339	資本金	100,000
		資本剰余金	1,808,240
(投資その他の資産)	(49,589)	利益剰余金	△1,074,060
投資有価証券	2,000	自己株式	△68,367
敷金保証金	36,593	【その他の包括利益累計額】	【210,032】
長期貸付金	49,003	その他有価証券評価差額金	210,032
その他	6,591	為替換算調整勘定	―
貸倒引当金	△44,598	【新株予約権】	【32,490】
		純資産合計	1,008,334
資産合計	1,619,435	負債及び純資産合計	1,619,435

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		2,015,118
売上原価		878,442
売上総利益		1,136,676
販売費及び一般管理費		1,439,785
営業損失		303,109
【営業外収益】		
受取利息	2,296	
助成金収入	3,313	
受取保険金	6,350	
その他	2,610	14,569
【営業外費用】		
支払利息	2,199	
貸倒引当金繰入額	△1,543	
為替差損	2,943	
その他	1,324	4,922
経常損失		293,462
【特別利益】		
新株予約権戻入益	66	
固定資産売却益	4,720	4,786
税金等調整前当期純損失		**288,676**
法人税、住民税及び事業税	4,171	4,171
当期純損失		**292,847**
親会社株主に帰属する当期純損失		**292,847**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日
至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日期首残高	100,000	1,808,240	△781,213	△68,367	1,058,659
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△292,847		△292,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△292,847	－	△292,847
2019年12月31日残高	100,000	1,808,240	△1,074,060	△68,367	765,812

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2019年1月1日期首残高	186,200	△2,025	184,174	14,767	1,257,601
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△292,847
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,831	2,025	25,857	17,722	43,580
当連結会計年度変動額合計	23,831	2,025	25,857	17,722	△249,266
2019年12月31日残高	210,032	－	210,032	32,490	1,008,334

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

＜連結注記表＞

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	８社
主な連結子会社の名称	EDGE㈱
	㈱ベンチャー広報
	GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.

2019年６月30日付で、当社の連結子会社であったXStartup Singapore Pte.Ltd.は、当社の連結子会社であるGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称

会社の名称……アディッシュ株式会社、他

子会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第16項の要件を満たしており当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称

会社の名称……株式会社TRUSTDOCK、他

関連会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしており当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ⅰ)たな卸資産

仕掛品　　個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(ⅱ)有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ⅰ)有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物８～15年、工具器具及び備品４～15年

(ⅱ)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（ⅰ）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

（ⅱ）重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（ⅲ）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（ⅳ）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

３．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　76,951千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普通株式	5,147,752株	－株	－株	5,147,752株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　446,000株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、主に投資先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、長期借入金、未払費用、未払法人税等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが２か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ⅰ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ⅱ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(ⅲ)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	854,943	854,943	－
(2) 受取手形及び売掛金	204,308	204,308	－
(3) 営業投資有価証券	269,280	269,280	－
(4) 長期貸付金	49,003		
貸倒引当金	△38,000		
	11,003	10,922	△80
資産計	1,339,535	1,339,454	△80
(1) 支払手形及び買掛金	44,758	44,758	－
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	207,666	205,201	△2,464
(3) 未払費用	91,405	91,405	－
(4) 未払法人税等	48,737	48,737	－
負債計	392,567	390,103	△2,464

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは、元利金の合計を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	116,338
敷金保証金（※2）	36,593

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

（※2）敷金保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超
長期貸付金	19,003	20,000	10,000	－	－
合計	19,003	20,000	10,000	－	－

（※）１年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。

（注）４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超
長期借入金	69,236	64,236	50,912	23,282	－
合計	69,236	64,236	50,912	23,282	－

７．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　198円62銭

１株当たり当期純損失　59円61銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流動資産】	**【1,426,490】**	**【流動負債】**	**【272,921】**
現金及び預金	703,666	買掛金	41,896
受取手形	10,442	1年内返済予定の長期借入金	69,236
売掛金	216,447	未払金	46,874
営業投資有価証券	406,411	未払費用	73,219
前払費用	29,200	未払法人税等	1,145
短期貸付金	60,000	前受金	26,878
未収入金	747	預り金	8,892
その他	4,531	その他	4,777
貸倒引当金	△4,957	**【固定負債】**	**【1,359,637】**
		長期借入金	138,430
【固定資産】	**【662,539】**	関係会社長期借入金	380,000
(有形固定資産)	**(27,231)**	関係会社長期未払金	841,207
建物	13,160		
工具器具備品	14,070	**負債合計**	**1,632,558**
(無形固定資産)	**(998)**	**純資産の部**	
ソフトウェア	998	**【株主資本】**	**【464,920】**
(投資その他の資産)	**(634,310)**	**資本金**	**100,000**
関係会社株式	559,661	**資本剰余金**	**1,630,978**
長期貸付金	49,003	その他資本剰余金	1,630,978
関係会社長期貸付金	386,200	**利益剰余金**	**△1,197,690**
破産更生債権等	3,914	その他利益剰余金	△1,197,690
関係会社長期未収入金	114,129	繰越利益剰余金	△1,197,690
関係会社長期立替金	56,381	**自己株式**	**△68,367**
敷金保証金	36,593	**【評価・換算差額等】**	**【△40,939】**
その他	10	その他有価証券評価差額金	△40,939
貸倒引当金	△571,584	**【新株予約権】**	**【32,490】**
		純資産合計	**456,471**
資産合計	**2,089,029**	**負債及び純資産合計**	**2,089,029**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2019年１月１日
　至　2019年12月31日）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売　　上　　高		1,775,421
売　　上　　原　　価		796,932
売　　上　　総　　利　　益		978,488
販売費及び一般管理費		1,311,454
営　　業　　損　　失		332,965
【営　　業　　外　　収　　益】		
受取利息及び配当金	602,742	
助　　成　　金　　収　　入	1,603	
受　　取　　保　　険　　金	6,350	
そ　　の　　他	1,837	612,533
【営　　業　　外　　費　　用】		
支　　払　　利　　息	13,539	
貸倒引当金繰入額	62,645	
為　　替　　差　　損	613	
そ　　の　　他	1,324	78,122
経　　常　　利　　益		201,445
【特　　別　　利　　益】		
新株予約権戻入益	66	
固定資産売却益	4,720	4,786
税引前当期純利益		**206,232**
法人税、住民税及び事業税		1,876
当　　期　　純　　利　　益		**204,355**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日
　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
2019年１月１日期首残高	100,000	1,630,978	1,630,978	△1,402,045
当期変動額				
当期純利益				204,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	204,355
2019年12月31日残高	100,000	1,630,978	1,630,978	△1,197,690

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
2019年１月１日期首残高	△68,367	260,564	△29,739	14,767	245,593
当期変動額					
当期純利益		204,355			204,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△11,200	17,722	6,522
当期変動額合計	―	204,355	△11,200	17,722	210,878
2019年12月31日残高	△68,367	464,920	△40,939	32,490	456,471

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

＜個別注記表＞

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物８～15年、工具器具備品４～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　76,951千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	46,100千円
関係会社に対する短期金銭債務	942千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高　営業取引高

売上高	116,272千円
売上原価	6,871千円
販売費及び一般管理費	3,602千円
営業取引以外の取引高	611,953千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式	234,694株	－株	－株	234,694株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	190,554千円
貸倒損失	7,904千円
貸倒引当金	193,602千円
一括償却資産	475千円
有価証券評価損	8,395千円
投資有価証券評価損	150,357千円
子会社株式評価損	53,729千円
減損損失累計額	22,945千円
その他	2,382千円
繰延税金資産小計	630,346千円
評価性引当額	△630,346千円
繰延税金資産合計	－千円

８．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Ｇａｉａ Ｘ Ｇｌｏｂａｌ Marketing & Ｖｅｎｔｕｒｅｓ Pte.Ltd.	直接100％	兼任２名	アジア事業統括	経営管理料（注１）	30,000	売掛金	30,000
					子会社の合併に伴う借入金の増加（注６）	250,000	関係会社長期借入金	380,000
					配当金の受取	600,000	関係会社長期未払金	841,207
					利息の支払	11,399		
	㈱ベンチャー広報	直接100％	兼任１名	広報業務委託	貸付金の回収	1,367	関係会社長期貸付金	10,000
					経営管理料（注１）	23,556	売掛金	3,937
					利息の受取	312	―	―
	EDGE㈱	直接67.9％	兼任１名	社内SNS事業	資金の貸付（注２）	17,000	関係会社長期貸付金	17,000
					経営管理料（注１）	23,400	売掛金	9,814
					利息の受取	191	関係会社未収入金	191
	㈱Tadaku	直接100％	―	料理教室の運営	―	―	関係会社長期貸付金（注３）	165,000
					―	―	関係会社長期未収入金	34,223
					費用の立替	13,242	関係会社長期立替金	39,062
	㈱notteco	直接100％	兼任１名	ライドシェアサービス事業	―	―	関係会社長期貸付金（注４）	189,200
					―	―	関係会社長期未収入金	61,802
					費用の立替	1,662	関係会社長期立替金	12,724

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	上田祐司	被所有 直接 9.35	一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	当社代表執行役	貸付金の回収	2,000	長期貸付金(注５)	38,000
					業務支援売上等	23,069	売掛金	4,220

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。

（注２）資金の貸付及び借入金利については、市場金利等を参考に決定しております。

（注３）関係会社長期貸付金について、貸倒引当金165,000千円を計上しております。

（注４）関係会社長期貸付金について、貸倒引当金189,200千円を計上しております。

（注５）長期貸付金については、貸倒懸念債権に区分し、貸倒引当38,000千円を計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を△2,000千円計上しております。

（注６）GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.がXStartup Singapore Pte.Ltd.を吸収合併したことによる増加であります。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	86円30銭
１株当たり当期純利益	41円59銭

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月26日

株式会社ガイアックス
　取 締 役 会　　御 中

ＵＨＹ東京監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鹿　目　達　也　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　嘉　徳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月26日

株式会社ガイアックス
　取 締 役 会　　御 中

ＵＨＹ東京監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鹿　目　達　也　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　嘉　徳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2019年１月１日から2019年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第22期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月26日

株式会社ガイアックス　監査委員会

監査委員長　藤田隆久 ㊞

監査委員　黒崎守峰 ㊞

監査委員　石川善樹 ㊞

(注) 監査委員全員は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして所要の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当社は、次の事業及びこれに関連する事業を営むこと、並びに、次の事業及びこれに関連する事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社、組合の株式若しくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに関連する業務を行うことを目的とする。 １．～16.　（条文省略） （新　　設） （新　　設） 17.　前各号に付帯または関連する一切の事業及び業務	（目的） 第２条　当社は、次の事業及びこれに関連する事業を営むこと、並びに、次の事業及びこれに関連する事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社、組合の株式若しくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに関連する業務を行うことを目的とする。 １．～16.　（現行どおり） 17.　労働者派遣事業 18.　有料職業紹介事業 19.　前各号に付帯または関連する一切の事業及び業務

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役５名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、以下取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有株式数
1	うえだ　ゆうじ 上田　祐司 （1974年９月12日）	1999年３月　㈲ガイアックス設立、代表取締役就任 1999年５月　㈱ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 2005年８月　ピクスタ㈱社外取締役就任 2006年８月　当社取締役就任（現任） 当社代表執行役社長就任（現任） 2011年３月　指名委員会（現任） 2012年１月　AppBank㈱社外取締役就任 2014年５月　㈱東京個別指導学院社外取締役就任 2016年１月　一般社団法人シェアリングエコノミー協会代表理事就任（現任）	459,172株
2	はやみ　こうじ 速水浩二 （1967年１月９日） （※）	1993年12月　㈱翔泳社（現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱）入社 1995年６月　同社代表取締役社長就任（現任） 2000年３月　当社社外取締役就任（現任） 2010年３月　指名委員会、報酬委員会（現任） 2011年３月　監査委員会	10,790株
3	ふじた　たかひさ 藤田隆久 （1973年２月22日） （※）	2006年４月　エキスパート・リンク㈱代表取締役社長就任（現任） 2007年３月　当社社外取締役就任（現任） 2010年３月　報酬委員会、監査委員会（現任） 2017年９月　㈱M&Aの窓口　代表取締役会長就任（現任）	6,090株
4	くろさき　もりお 黒崎守峰 （1956年10月９日） （※）	1999年11月　㈱アイティーファーム設立、代表取締役社長就任（現任） 2015年３月　当社社外取締役就任（現任） 指名委員会、監査委員会（現任）	―株
5	いしかわ　よしき 石川善樹 （1981年２月27日） （※）	2004年３月　㈲日本ヘルスサイエンスセンター取締役就任（現任） 2008年11月　㈱キャンサースキャン創業、取締役就任（現任） 2014年９月　㈱Cumpus for H創業、取締役就任（現任） 2019年３月　当社社外取締役就任（現任） 報酬委員会、監査委員会（現任）	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．（※）は、社外取締役候補者であります。なお、当社は速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

３．社外取締役候補者の選任理由

① 速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱代表取締役社長であり、経営経験が豊富であるとともにIT分野全般に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の事業強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって20年となります。

② 藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって13年となります。

③ 黒崎守峰氏は、㈱アイティーファームの代表取締役社長であり、IT業界の造詣が深くITベンチャー企業の支援を数多く行った経験と豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって５年となります。

④ 石川善樹氏は、予防医学研究者であり、行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者であることから、企業組織の作り方、働く人のウェルビーイングのあり方に精通しており、その知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって１年となります。

４．社外取締役との責任限定契約について

速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏及び石川善樹氏と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の内容の概要は12ページに記載のとおりであります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場	東京都渋谷区渋谷一丁目９番８号 朝日生命宮益坂ビル５階 渋谷サンスカイルーム　会議室５Ａ 電話　０３－３４０６－２０８５
交通	ＪＲ、東京メトロ、私鉄各線 渋谷駅（宮益坂口） ＊地下鉄連絡通路をご利用の場合 はＢ３出口が便利です。



〈新型コロナウィルス「COVID-19」に関するお知らせ〉

総会開催時点での新型コロナウィルス「COVID-19」の流行の状況や
ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、
ご来場くださいますようお願い申し上げます。
総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく
場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。